

平成 29 年分

決算書の書き方及び
消費税

H 31 年

10/1 ~ 実施

軽減税率制度説明会

平成 29 年分の青色申告決算書の書き方及び平成 31 年 10 月 1 日から消費税率 10% への引き上げと同時に実施される軽減税率制度の説明会を開催します。

日時 H29 年 12 月 11 日 (月) 14:00~15:00

場所 善通寺商工会議所 2 階

講師 丸亀税務署職員

内容 決算書の書き方・軽減税率制度について

定員 30 名

締切 12 月 8 日 (金)

主催 善通寺商工会議所
善通寺青色申告会

軽減税率
の対象品
目は何？

どんな
対応が
必用？

税率は
どうなるの？

◆善通寺商工会議所まで TEL 62-1124 / FAX 62-8941

12 月 11 日の決算書の書き方及び軽減税率制度説明会に参加します

○事業所名

○住所

○電話